

# 令和元年 第3回定例会

## 一般質問 秋成 靖議員

令和元年 9月13日

### ▶ 質問

大田区議会公明党の秋成 靖です。このたびの一般質問では、障がい者にかかわる諸課題について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

東京2020パラリンピックの開幕まで1年となり、8月、カウントダウンセレモニーが渋谷のNHKホールにて行われました。小池都知事は、ボッチャをはじめとするパラリンピック22の競技を見て、体験されたことを踏まえて、人間の力は本当に無限であると述べるとともに、心のバリアフリーを進めることが必要、東京パラリンピックを機会に心のばねを取り除きたいと、東京が誰にとっても住みやすく訪ねやすいまちにしていこうとする考えを表明しました。

パラリンピックに関するハード面の整備については、パラリンピック関連の新たな施設整備に伴い、競技会場までの経路でバリアフリー化のチェックが始まっています。都では、東京2020大会とその先の高齢化を見据え、障がい者、高齢者、子ども連れなど、あらゆる方が利用しやすい宿泊環境を実現する取り組み「OPEN STAY TOKYO」を推進し、建築物バリアフリー条例を改正しながら、バリアフリー法で定められている対象建築物の拡大とバリアフリー化の整備基準強化を進めています。

まず、肢体障がいに関連して、これまで宿泊施設の客室について、バリアフリー法で車椅子使用者用客室の設置は義務づけられていましたが、このたびの改正により車椅子使用者用以外の一般客室について、国内で初めて整備基準を条例化しました。基準で出入り口の幅を広く設定し、2500室以上が車椅子でも入れるようになりました。また、聴覚障がいにかかわるところでは、フラッシュライトなどにより電気の点滅で来訪者がわかるような施設整備も進められています。国際パラリンピック委員会のパーソンズ会長は、パラリンピックの目的は障がいのある人への理解が大きく変わる、それがパラリンピックの価値と語られています。

お伺いします。世界と日本の玄関口、羽田空港を抱える大田区として、パラリンピックの開催1年を前にして、バリアフリー化の取り組みはどのような状況でしょうか。

次に、視力障がい者にかかわるエスコートゾーンについてお伺いします。

エスコートゾーンとは、視覚障がい者誘導用・道路横断帯のことです。視覚障がい者の皆さんが限られた時間の中で横断歩道を斜めに歩行して歩道の外に出ることなく、安全に真っすぐ渡り終わられるよう開発されたものであります。視力障がい者の皆さんは、通常の点字ブロックの突起と横断歩道帯の突起の違いを、視覚情報と比べて制限の多い視覚以外の感覚から得なければなりません。そのために、足の裏に接する点字ブロックの円錐台の形状の突起が通常 12 ミリのところ、横断歩道帯では 6 ミリとするなど、工夫が施されています。このエスコートゾーンについて、近隣の品川区では、数多くの横断歩道に設置されていると伺います。しかし、私たち大田区においては、蒲田駅東口 1 か所のみとなっています。国では公共交通機関を対象とした交通バリアフリー法と大規模ビルやホテル、飲食店などを対象としたハートビル法を統合、改正、拡充した形で、バリアフリー新法を平成 18 年から施行し、計画策定の段階から当事者の参加を求め、意見を反映させてきました。市町村は、当事者がよく利用する地域を重点整備地域に指定し、基本構想に基づいて、交通機関や道路管理者らが一体となってバリアフリー化を進めてきました。

東京都では、平成 15 年に高齢者、障がい者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例、建築物バリアフリー条例が施行、平成 18 年、31 年の改正を重ね、適合義務対象を拡大してきました。この間、大田区では、平成 23 年 8 月に「移動しやすいみちと使いやすい施設でみたされるまち おおた」を目指して、大田区移動等円滑化推進方針「おおた街なか“すいすい”ビジョン」を策定。この推進方針を受け、蒲田、大森両駅の周辺地区の推進計画「街なか“すいすい”プラン」を策定しました。このような中であって、区は大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針を策定。移動等円滑化推進の課題を掲げ、重点整備地区の選定をして、まちづくり点検を実施し、区内のバリアフリー化を進めていただきましたが、視覚障がい者に関しての横断歩道を渡る際の安全対策については、これまでどのように進めてこられたのでしょうか。

警視庁は、大田区 2 か所目のエスコートゾーン設置場所を大鳥居駅周辺の横断歩道で予定されています。それは、大田区視力障害者福祉協会様からの要望によって警視庁が動いたとのことでした。エスコートゾーンの設置について警視庁に確認したところ、行政機関、関係団体等と連携しながら、視覚障がい者の利用頻度が高い施設、例えば、駅、役所、病院等の周辺で視覚障がい者の需要が見込まれる横断歩道を優先的に設置する検討は可能とのことでした。区内では、区役所本庁舎、4 地域庁舎、障がい者総合サポートセンター、急性期病院、乗降客の多い鉄道駅などでも 10 を超えると思います。

お伺いします。来年のパラリンピック大会を迎えるに当たり、ただいま質問で上げたエスコートゾーンや音響式信号機など、区内在住在勤の、そして諸外国から訪れる多くの視覚障がい者の皆さんの交通環境の安全性がより一層保たれるようなバリアフリー化の具体策を、警視庁とも密に連携をとりながら、設置箇所を増やしていただきますようお願いいたします。所見をお聞かせください。

続いて、肢体障がいにかかわる質問です。

今年の夏、日本エレベーター協会と全国52の鉄道事業者などが、エスカレーターの安全利用を呼びかける「みんなではじめよう エスカレーター乗り方改革」キャンペーンを国交省などの後援により実施しました。日本エレベーター協会の調査では、日本のエスカレーターでの転倒転落などの事故は、年間で1000件を大きく超える数で発生しています。羽田空港で勤務する方に伺うと、エスカレーターでのトランクケースの落下は日常茶飯事で、相当の件数で発生しているそうです。悲鳴とともに落下してくるトランクを果敢に足で止めることができる空港勤務の方の存在は頼もしい限りです。このエスカレーター乗り方改革キャンペーンでは、1 手すりにつかまる、2 歩かず立ち止まる、3 黄色い線の内側に立つ、4 荷物をしっかり持つとの4本の柱を立てました。

今回、エスカレーターの安全利用について取り上げましたのは、右手でしかエスカレーターの手すりを持つことができない人がいるからであります。その方は右手でエスカレーターにつかまっていたところ、エスカレーター右側を歩いてきた人に突き飛ばされたそうです。これは警察へ被害届を提出するような案件でもあります。このようなときのために、公益社団法人東京都理学療法士協会では、「わけあってこちら側で止まっています」ワッペンを配布し、エスカレーター歩行者へマナーアップキャンペーンを呼びかけています。

現在、蒲田駅東口で上りエスカレーターの1階の周辺を見たときに、常時混雑している状況があります。このエスカレーターは大田区のものと同っています。JR蒲田駅で、数年前に大田区の後援で実施した「エスカレーターは歩かないで二人乗り」キャンペーンは、全国に先駆けた取り組みであります。

お伺いします。肢体障がいに関連したエスカレーターの安全利用、蒲田駅内の混雑解消など、様々な有益な方向へとつながっていくエスカレーターの乗り方改革につきましては、1967年に阪急梅田駅で片側通行が始まってから五十数年。ここで大田区がエスカレーター二人乗りの発信地となるような啓発を始めてはいかがでしょうか。はねびよんにも登場いただき、歩かず止まろうね、ベルトにつかまろうねとの呼びかけを、掲示物や広報媒体を活用しながら、区民の皆さんや関係団体とともに連携した積極的な広報啓

発が必要と考えます。2人にちなんで、2のつく2日、12日、22日に繰り返しキャンペーンを行うなど、駅利用の皆さんに意識づけを行ってはいかがでしょうか。所見をお聞かせください。

首都圏で記録的な暴風と非常に激しい雨を降らせた台風15号は、大田区でも倒木や浸水など、多くの被害をもたらしました。区は、9月8日に水防指揮本部を設置し、水防一次態勢をとりましたが、勢力拡大の予想に伴い、水防二次態勢に格を上げての対応をいただきました。また、早期の段階から、在宅に不安がある方に対して特別出張所等を一時的な避難スペースとして開設いただき、明るいうちからの移動を促していただきました。昨日、松原区長もご挨拶の中で触れられていましたが、夜通し情報収集と被害対応に当たってくださった200名を超える関係部局の職員の方に感謝申し上げます。

昨今、全国各地で数十年に一度と言われる大雨による甚大な被害に見舞われる中、ハザードマップなどの情報をどうやって周知していくのか、ニュースなどの災害報道からどのように備えればよいのか、行政も住民も大きな防災課題に直面しています。このような状況において、大田区では今年度より、水災害から命を守る取り組みとしてマイ・タイムラインの啓発を開始いただいております。本年7月、愛媛県大洲市を訪れ、三善地区自主防災組織について学んでまいりました。防災・減災における共助の点でも、個々の顔や抱えている課題が明確になることから、避難行動要支援者を守るという観点でお話を伺ってきました。三善地区ではこの数年間、内閣府防災担当の地区防災計画に取り組んだ結果、昨年西日本豪雨災害では一人の犠牲者も出ませんでした。今回は三善地区の避難行動・避難計画を中心となって推進してこられた窪田自治会長から直接お話を伺うことができました。

三善地区においては、以前より繰り返し発生してきた水害の被害から堤防整備などを進めてきました。そして近年では、地区防災計画を進め、地区の住民一人ひとりの自覚を促すことにより被害を最小限にとどめ、人命が失われないことを最重視する対策を講じてきました。大田区でいう連合町会単位では、過去の災害を踏まえ、どのような災害リスクがあるか、想定する災害時にどのように行動するかなどについて意見を収集する。続いて、自治会・町会単位においては、浸水想定区域、土砂災害警戒区域、地すべり危険箇所などを記した地図を作成する。そして個人のレベルでは、水害と土砂から避難する場所はどこなのか、自分が気にかける人の名前とその人の避難する際の留意点などを明確にしたそうです。特に、一緒に避難する方の留意点が何であるかを明確にしていったところに、障がい者、高齢者など、避難行動要支援者一人ひとりと顔が見える関係性をつくりながら、一人の命を断じて守るという三善地区の意気込みを感じました。

お伺いします。大田区における避難行動要支援者を災害から守る取り組みについて、今進めていただいているマイ・タイムラインの取り組みの中で地域の皆さんと障がい者、高齢者の互いの顔が見える関係性の構築に向け、さらに一步踏み込んだ形で進めていただきたいところです。区の所見をお聞かせください。

大田区は5月に、全区民の皆さんを対象にマイ・タイムライン講演会を開催し、NHKのお天気キャスターの方から気象災害についてわかりやすく教えていただくとともに、参加者は自身のマイ・タイムラインを作成することができました。6月からは、各地域の特性に応じた内容で進行しますとの周知のもと、各特別出張所管内でタイムライン講習会を開催。河川や気象の専門家をお招きし、より地域の災害リスクに応じたマイ・タイムラインを作成いただいております。

お伺いします。この特別出張所単位でのマイ・タイムライン講習会においては、どのような特性を各地区で周知し、どのような対策を進めていただけるよう啓発いただいたのでしょうか。

あわせて、特別出張所ごとの特性について、地域にお住まいの区民の皆さんが意識づけできるよう、地域の皆さんが頻繁に足を運ばれる特別出張所ごとに、写真やパネルなどで、この地域の浸水想定は何センチです、この地域の土砂災害警戒区域はここですなどと掲出してはいかがでしょうか。区のお考えをお聞かせください。

続いて、障がい者と防災訓練に関連して質問します。

現在、自治会・町会単位で実施している防災訓練には障がい者の皆さんも参加していると伺います。そのような中、障がい者の方から防災訓練への様々なご意見やご要望をお聞きします。一方で、実施いただいている自治会・町会の役員の方からは、障がい者の皆さんに対してどのような配慮が必要かわからないことが多いとも伺います。

そこでお伺いします。各自治会・町会単位の防災訓練では、防災に関連する部署や地域の特別出張所など、多くの職員に大変お世話になっておりますが、行政側から、この障がいにはこのような配慮が必要になりますと、具体的にイメージできるよう発信してはいかがでしょうか。

あわせて、避難行動要支援者宅へ定期的にチームを組み、訪問している自治会・町会があると伺います。このような先進事例についての広報も積極的にお願ひしたいと要望します。区の所見をお知らせください。

また、連合町会単位で実施いただいている総合防災訓練について、障がい者団体の参加はどのような状況でしょうか。その地域にお住まいの障がい者の皆さんへ、団体の長などを通じて周知と参加を促すことが必要と捉えます。いざ発災して、学校避難所におい

て慌てることがないよう、訓練の段階から顔の見える関係性をつくっておくことが有効と考えます。区の所見をお聞かせください。

福祉避難所については、大田区地域防災計画には予定施設一覧が掲げられていますが、具体的な設置の流れなどは記載がされていない状況です。学校避難所へ避難した人の中でどのような方がどのような基準で福祉避難所へと移ることができるのか、大規模災害の発生に備え、具体的に計画立てていく必要があると考えます。学校避難所につきましては、学校ごとの運営協議会により様々検討が積み重ねられていますが、実際に訓練をしている学校はありますか。また、避難所、福祉避難所についても設置の訓練などは実施しているのでしょうか。

そこで伺います。これまで学校避難所運営協議会において、数年にわたり検討や準備を進めてきましたが、避難行動要支援者を守るという観点からも、避難行動要支援者が参加することを想定した学校避難所の訓練と、福祉避難所への移行を含めた訓練を実施してはいかがでしょうか。訓練の備えが、災害に対する不安を少しでも減らしていくことができると感じます。区の所見をお聞かせください。

以上、障がいに関連しながら、様々な課題について質問させていただきました。特に、障がい者の防災課題に関することは、これまでも区の複数の部署で進めてきていただいておりますが、福祉、防災、地域力、それぞれの部局が横断的に協議をいただきながら、これからもさらに前へと進めていただけますよう要望し、質問とさせていただきます。以上です。

## <回答> .....

### ▶井上危機管理室長

私からは、水害対策に関する三つの質問に順次お答えいたします。

初めに、マイ・タイムラインによる要配慮者対策の取り組みについてのご質問です。

区は災害時の避難行動要支援者の対応として、避難行動要支援者名簿の作成や防災市民組織の皆さんによる地域における支援体制づくりの促進に取り組んでおります。また、要配慮者の支援の充実のため、区民を対象とした講習会も実施しております。今年度実施しましたマイ・タイムライン講習会では、グループワークを取り入れ、参加者同士が地域の水害リスクを話し合い、理解した上で避難行動計画を作成しました。グループワークの中で避難所の設定や要配慮者支援など、区と区民が取り組むべき役割が議論されていきました。議員お話しのように、高齢者や障がいのある人たちと一緒にマイ・タイムラインを作成することは、お互いの生活環境などを理解することができ、災害時の要配慮者支援のさらなる充実につながります。引き続き、マイ・タイムラインの普及啓発において、高齢者、障がいのある人をはじめ、在住する外国人など、生活環境の違う方々が一緒に取り組めるような方策を検討してまいります。

次に、地域の水害リスクの特性についてのご質問です。

マイ・タイムラインを作成する上で、自分の住んでいる地域の水害リスクをきちんと理解することが重要です。講習会では、多摩川の最大浸水や高潮浸水の想定による各地区の浸水範囲や継続時間、過去の浸水被害など水害リスクを理解するため、改定したハザードマップを活用し、説明を行いました。同じ地区でも、住んでいる場所によって浸水の深さや継続時間が違うこと、住宅の構造、立地の状況などによっても、一人ひとりの水害リスクは違ってくることなど、講習会の中で周知してまいりました。グループでマイ・タイムラインを作成することにより参加者同士が自分一人では対応できない水害対策については、隣近所や地域で協力して対応することなどの提案がなされ、共助の充実につながりました。各地区のマイ・タイムライン講習会の成果の一つとして地域の災害リスクの共有ができました。引き続き、地域の災害リスク対策も視野に入れつつ、マイ・タイムラインの普及啓発を推進してまいります。

最後に、地域への水害特性の周知についてのご質問です。

避難行動計画を作成する上で、同じ地域の中でも、住んでいる場所によって水害リスクは異なることを知ることが重要です。地域の水害リスクを区民の皆さんにわかりやすく周知することは、お一人お一人の防災意識を高めるために効果的な方法と考えます。議員お

話しの特別出張所における写真やパネルの展示による水害リスクの啓発については、区民が水害リスクを考える一つの契機になるものと考えます。引き続き、地域特性に応じた防災情報をわかりやすく提供するなど、地域防災力の向上に取り組んでまいります。私からは以上です。

## ▶小泉地域力推進部長

私からは、障がい者と防災訓練などに関する三つのご質問にお答えをいたします。

まず、障がい者の防災訓練参加に関するご質問ですが、障がい特性は様々であり、一律の対応は困難であるため、堤方北町会、田園調布一丁目東自治会などでは避難行動要支援者を実際に訪問し、個々の特性を理解した上で必要な配慮を行う取り組みを重ねており、このような事例を機会を捉えて紹介してまいります。区は、福祉管理課において、地域におけるユニバーサルデザイン実践講座を平成26年度から5年間にわたり、18地域全てで実施し、地域の障がい理解を深め、障がいの有無にかかわらず支え合う意識が芽生えるよう、地域づくりを進めております。また、防災危機管理課では、要配慮者の支援を考える講習会を実施し、災害時に地域でお互いに助け合う体制づくりとその重要性の理解を促進する取り組みを進めております。このような場を通じて、障がい者への配慮について、より具体的に説明してまいります。障がい情報など、個人情報に記載されている避難行動要支援者名簿は、適正な取り扱いが求められております。大田区自治会連合会では、平成28年度に作成した大田区個人情報保護法ハンドブックをもとに、大学教授をお招きし、講演会を実施いたしました。日々の活動において、個人情報をいかに有効かつ適正に取り扱うかについて、改めて理解を深めたところがございます。今後も、こうした様々な取り組みを通じ、高齢者や障がい者など、配慮が必要な方が防災訓練に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

次に、総合防災訓練への障がい者団体の参加に関するご質問ですが、総合防災訓練は地域全体で災害に立ち向かう地域づくりに向け、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者を含め、地域の誰もが参加することが望ましいと考えております。平成28年度は六郷地区、平成29年度は大森西、雪谷地区、平成30年度は羽田、鶯の木、馬込地区の総合防災訓練において、自立支援協議会の方にご参加いただくとともに、ヘルプカードの普及・啓発活動を実施しております。また、特別支援学校、福祉施設などの関係機関を通じ、訓練の周



知や参加勧奨を行っている事例もございます。例えば、大森東地区の防災訓練で、大森南自治会と大田区立つばさホーム前の浦の職員が一時集合場所で合流し、ともに訓練に参加する取り組みなどでございます。今後も、地域の自主的な取り組みを支援し、日ごろから顔の見える関係性を構築し、災害時に相互支援による助け合いができる地域づくりを進めてまいります。

最後に、学校避難所と福祉避難所の連携に関するご質問ですが、避難行動要支援者に寄り添い、切れ目のない支援を行う観点において、学校避難所から福祉避難所への円滑な移動は重要となります。今年度実施する新井宿地区総合防災訓練においては、学校避難所と連携した福祉避難所開設訓練を、自立支援協議会の協力を得て試行する予定でございます。具体的には、入新井第二小学校から福祉避難所である障がい者総合サポートセンターへの搬送訓練や避難者受け入れ訓練を行います。今後も関係部局との連携による防災課題への対応について、議員お話しの視点も含め、引き続き検討してまいります。私からは以上でございます。

## ▶ 今岡福祉部長

私からは、エスカレーターの乗り方の啓発についてのご質問にお答えいたします。

区では、平成26年に区内障がい者団体等と連携し、心のバリアフリー普及啓発の一環としてJR蒲田駅頭にてチラシ等を配布するなど、これまでも取り組んでまいりました。また、区で発行している心のバリアフリーハンドブックに、エスカレーターに乗る際の心遣いのページを設け、区内小中学校における総合学習支援などで配付しております。来年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、ユニバーサルデザインの考え方の普及が重要であると考えております。今後も、おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議の委員である区内障がい者団体や鉄道事業者等と連携し、さらなる周知啓発に向けた様々な方策を検討し、取り組みを進めてまいります。

## ▶ 齋藤まちづくり推進部長

私からは、バリアフリーに関する2件のご質問についてお答えをいたします。

まず、パラリンピックに関するバリアフリー化への取り組みに関するご質問でございます。

パラリンピックを契機といたしまして、区では国内外からの来訪者をおもてなすために、区独自のおおたウエルカムボランティアを募集いたしまして、活動に向けた準備を進めてございます。ボランティア研修の中では、障がいのある方に接するときの心構えなどについて学んでおりまして、今後、さらに理解を深めるためにユニバーサルデザイン実践講座の実施を予定しております。ハード面の整備では、平成29年3月に案内誘導サイン整備ガイドラインを策定いたしまして、誰にもわかりやすい色やピクトグラムを用いたサイン整備に取り組んでいるところでございます。また、ホッケー会場周辺道路では、品川区と連携し、来訪者や大会関係者の円滑な移動の実現のみならず、景観整備や安全性の観点から無電柱化を実施しております。大田スタジアムでは、日常的なスポーツ観戦等の視点から、エレベーター設置のほか、車椅子等で使用できる観客席を4席から32席に増やすなど、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行いました。引き続き、1年後に迫る東京パラリンピック競技大会はもとより、その先の目指すべき共生社会の実現に向けまして、さらなる心のバリアフリーの普及啓発への取り組みを推進してまいります。

次に、交通環境の安全性に関するバリアフリー化へのご質問でございます。

公共交通機関の施設や道路、駐車場、公園施設並びに建築物の構造や設備を改善し、高齢者、障がい者等の利便性や安全性向上の促進を図ることは大変重要なことだと認識してございます。区では、平成23年8月に、大田区移動円滑化推進方針「おおた街なか“すいすい”ビジョン」を策定いたしまして、平成28年3月には、中間見直しを行ってございます。また、蒲田駅・大森駅・さぽーとぴあ周辺地区を重点整備地区といたしまして、移動等円滑化推進計画を策定いたしまして、公共交通や道路等の各特定事業者が作成いたしました整備事業計画の進捗管理を行ってございまして、これまでに一定の成果を上げてまいりました。令和2年度には、この移動円滑化推進計画の改定を予定しております。改定に当たりましては、引き続き、各特定事業者と連携しながら、高齢者や障がい者の方々からの意見を反映し、例えば、音響式信号機や視覚障がい者の道路横断を補助するエスコートゾーンの設置など、安全かつ円滑に移動できる交通環境の実現に向けた取り組みを推進してまいります。私からは以上でございます。